

青森県報

第三千九百四十五号

平成二十七年
一月十六日
(金曜日)

目 次

告 示

救急病院の設置.....	(医療業務課) 一
保安林の指定.....	(林政課) 一
保安林の指定解除予定.....	(同) 二
青森県指定金融機関等の指定の一部改正.....	(会計管理課) 二
公 告	
肥料登録の有効期間の更新.....	(食の安全・安心推進課) 二
建設業者の許可の取消し.....	(上北地域(県民)局) 二
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示.....	(警察本部(会計)課) 三
出先機関	
土地改良事業の工事の完了.....	(中南地域(県民)局) 三
公安委員会	
役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格.....	(運転免許課) 三
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示.....	(会計課) 八
公営企業	
青森県立中央病院多目的X線透視装置の購入に係る一般競争入札.....	(病院管理局) 九

告 示

青森県告示第十五号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院を認定したので、同令第二条第一項の規定により告示する。

平成二十七年一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	認定の有効期限
弘前中央病院	弘前市大字吉野町三の一	平成三十年一月三日
独立行政法人労働者健康福祉機構青森労働者災害病院	八戸市大字白銀町字南ヶ丘一	平成三十年一月十一日

青森県告示第十六号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり森林を保安林として指定するので、同法第三十三条第六項において準用する同条第一項の規定により告示する。

平成二十七年一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 保安林の所在場所
青森市大字荒川字寒水沢一の一
- 二 保安林指定の目的
水源の涵養
- 三 指定施設要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を青森県農林水産部林政課及び青森市役所に備え置いて縦覧に供する。〕

青森県告示第十七号

農林水産大臣から、次のとおり森林について保安林の指定を解除しようとする旨の通知があつたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

平成二十七年一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 解除予定保安林の所在場所

むつ市脇野沢（国有林。次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

水源の涵養

三 保安林を解除しようとする理由

道路用地とするため

〔次の図〕は、省略し、その図面を青森県農林水産部林政課及びむつ市役所に備え置いて縦覧に供する。〕

青森県告示第十八号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十七年一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

第二号の表中

株式会社みちのく銀行秋田支店 秋田県秋田市大町三丁目 を削る。

公 告

肥料登録の有効期間の更新

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により平成二十六年十二月十九日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十七年一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の 規格	生産業者の氏 名又は名称及 び住所
青森県第 二六四号	魚かす粉末	一〇・〇魚 かす粉末	窒素全量 一〇・〇 りん酸全量 三・〇	該当なし	三浦商店 八戸市大字 川町字下揚 九の七
青森県第 二六五号	魚かす粉末	八・五魚か す粉末	窒素全量 八・五 りん酸全量 四・〇	該当なし	三浦商店 八戸市大字 川町字下揚 九の七

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十七年一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 有限会社カネマタ佐々木鉄筋工業
- 二 代表者の氏名 佐々木 欣一
- 三 主たる営業所の所在地 十和田市東十三番町一の一の四
- 四 許可番号 青森県知事許可(般 二二)第一三五〇七号
- 五 取消年月日 平成二十六年十二月十六日
- 六 取消しに係る建設業の許可
鉄筋工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
平成二十六年八月三十一日前記建設業者が合併又は破産手続開始の決定以外の事由により解散したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 物品等の名称及び数量
男性警察官用合帽子ほか 総数五千二百六十六点
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県警察本部警務部会計課
青森市新町二丁目三の一
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 契約の相手方を決定した日
平成二十六年十二月十九日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
株式会社横山商店
青森市青柳二丁目六の一六

六 契約金額

四千九十五万七千四百三十四円

七 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十六年十一月七日

出 先 機 関

土地改良事業の工事の完了

新岡地区の県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号) 第一百三十二条の二第三項の規定により公告する。

平成二十七年一月十六日

中南地域県民局長 高 原 至 智

一 県営土地改良事業の名称

一般農道整備事業

二 工事完了年月日

平成二十六年十二月二日

公 安 委 員 会

青森県警察本部長告示第二号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。)(第六百六十七条の五第一項及び第六百六十七条の十一第二項の規定に基づき、役務の提供を受ける契約(免許関係事務業務に係るもの、更新時講習業務に係るもの、指定自動車教習所職員講習委託業務に係るもの並びに停止処分者講習業務に係るもの及び違反者講習業務に係るもの)に限る。以下「役務契約」という。)(を一般競争入札又は指名競争入札

(以下「競争入札」という。)により締結する場合における競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)、競争入札参加資格の審査(以下「資格審査」という。)の申請の時期及び方法を次のとおり定めたので、政令第百六十七條の五第二項及び第百六十七條の十一第三項において準用する政令第百六十七條の五第二項の規定により公示する。

平成二十七年一月十六日

青森県警察本部長 山 本 和 毅

一 競争入札参加資格

1 資格審査の対象となる者は、県と役務契約を締結することを希望する法人その他のもの(免許関係事務業務に係るものについては、法人に限る。)であつて、次のいずれにも該当しないものとする。

(一) 政令第百六十七條の四第一項の規定に該当する者(ただし、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)

(二) 営業に關し許認可等が必要とする場合で、当該許認可等を受けていない者

(三) 政令第百六十七條の四第二項各号(政令第百六十七條の十一第一項において準用する場合を含む。)に掲げる事由に該当し、競争入札参加資格を停止された期間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(四) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「法」という。))第二条第二号に規定する暴力団をいう。)

(五) 次に掲げる者に該当する者

ア 暴力団員(法第二条第六号に規定する暴力団員をいう。)

イ 役員等(法人にあつては役員であつて経営に事実上参加している者、法人でない団体にあつては代表者、理事その他法人における経営に事実上参加している役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及びその使用人(支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者(事業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。))をいう。))をいう。以下同じ。)が自己若しくは第三者の不正な利益を図り又は第三者に損害を与える目的で暴力団の威力を利用したと認められる者

ウ 役員等が暴力団の威力を利用する目的で、若しくは暴力団の威力を利用したことに関し、金品その他財産上の利益の供与(以下「金品等の供与」という。))をし、又は暴力団の活動若しくは運営を支援する目的で相当の対価を得ない金品等の供与をしたと認められる者

エ 役員等が正当な理由がある場合を除き、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら金品等の供与をしたと認められる者

オ 役員等が暴力団と交際していると認められる者

2 競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる事項について別に定める役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領に基づき、資格審査を受け、その結果に基づいて契約の金額により区分されたA、B及びCの等級のいずれかに格付された者であつて、当該契約の金額に対応する等級に格付されたものとする。

(一) 生産額又は販売額

資格審査の申請をする日(以下「審査基準日」という。))の直前二年の各事業年度における生産又は販売について算出した年間平均生産額又は販売額

(二) 経営規模

ア 審査基準日の直前の事業年度終了後の決算(以下「決算」という。))における自己資本額(純資産の部の合計額)

イ 決算における事業に従事する職員数

(三) 経営比率

決算における流動比率(流動資産を流動負債で除して得た数値を百分比で表したものをいう。)

(四) 営業年数

審査基準日までの営業年数

(五) 障害者雇用状況

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和三十五年法律第二百二十三号。以下「障害者雇用促進法」という。))第四十三條第七項に規定する事業主にあつては所轄の公共職業安定所に報告した直近の法定雇用率達成の有無とし、それ以外の事業主にあつては審査基準日における障害者(障害者雇用促進法第二条に規定する障害を有し、同法第四十三條第一項に規定する労働に従事している者をいう。))の雇用人数とする。

(六) ISO 認証取得

審査基準日における国際標準化機構が定めた規格 (ISO 9001・14001) の認証取得の有無

二 競争入札参加資格の特例

契約について、当該契約に対応する等級に格付された者が少数であるため、入札の競争性が失われるおそれがあると認められる場合には、当該契約に対応する等級以外の等級に格付された者を、その者の現在の受注能力等を勘案して、競争入札に参加させることがある。

三 資格審査の申請の時期

平成二十七年一月十六日から同月三十一日までとする。

ただし、申請をしようとする者が他の時期に当該申請を希望する場合は、この限りでない。

四 資格審査の申請の方法

1 資格審査の申請は、役務契約の業務種別ごとに競争入札参加資格審査申請書 (様式第一号。以下「申請書」という。) に次に掲げる書類を添付し、青森県警察本部運転免許課に提出して行わなければならない。

(一) 経営規模等総括表 (様式第二号)

(二) 商業登記事項証明書の原本又は写し

(三) 財務諸表 (審査基準日の直前二年の各事業年度における決算に係るもの) 貸借対照表及び損益計算書

(四) 納税証明書 (審査基準日直前の事業年度一年分)

法人税、消費税及び地方消費税に係るもの並びに法人事業税及び法人住民税に係るもの (本店の所在地を管轄する都道府県で発行した法人事業税及び法人 都道府県民税に係るもの)

(五) 許認可証等の写し

契約の履行に関し、法令等に基づく許可、認可又は登録等が必要な場合は、当該許可、認可又は登録等を受けていることを証する書類の写し

(六) 障害者雇用状況報告書の写し

(七) ISO 認証取得登録証の写し

(八) 役員等一覧表 (様式第三号)

(九) その他青森県警察本部長が必要と認められた書類

2 申請書及び1の(三)の財務諸表は、日本語で作成し、1の(四)から(九)までの添付書

類について外国語で作成されているものには、日本語による翻訳文を付記し、又は添付するものとする。

3 1の添付書類の金額欄については、出納官吏事務規程 (昭和二十二年大蔵省令第九十五号) 第十六条の規定による外国貨幣換算率の例により日本通貨に換算し、記載しなければならない。

五 資格審査の結果の通知

資格審査の結果は、書面により申請者に通知する。

六 競争入札参加資格の格付の有効期間

競争入札参加資格の格付の有効期間は、五の規定による格付の決定の通知において指定する日から平成三十年三月三十一日までとする。

七 申請書の記載事項の変更届等

資格審査の結果の通知を受けた者は、次に掲げる事項について変更があったとき、営業を廃止したとき又は休業するときは、直ちに競争入札参加資格審査申請書記載事項変更 (休・廃業) 届 (様式第四号) を提出するものとする。

ただし、1、2に係る事項について、その内容が登記事項である場合は、商業登記事項証明書 (個人の場合は、営業証明書) の原本又は写し及び役員等一覧表 (様式第三号) を添付するものとする。

1 商号又は名称

2 法人の場合は、代表者、個人の場合は、その者の氏名

3 所在地又は住所

4 電話番号又はファクシミリの番号

5 その他競争入札参加資格に関し重要と認められる事項

様式第1号

年 月 日

青 森 県 警 察 本 部 長 殿

申請者 所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

競争入札参加資格審査申請書

青森県が締結する役務の提供を受ける契約（免許関係事務業務、更新時講習業務、停止処分者講習業務、違反者講習業務及び指定自動車教習所職員講習委託業務に限る。）に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査について関係書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

様式第2号

経営規模等総括表

区分	新規・継続	審査値	格付
区分	役務の提供		

フリガナ 商号又は 住所又は 所在地				代表者 氏名	
主たる営業 の所在地	〒			職 氏 名	
本申請の 担当者	部署名	担当者名	電話番号	FAX番号	
希望する 業務	FAX番号			FAX番号	
希望する 業	役務の提供				
希望する 種					

(単位：千円)

平均生産額 又は販売額	直前第2年度決算	直前第1年度決算	平均生産額 (①+②)/2	役 務
	①	②		
自己資本額	資本金(元入金)			計
	総資産合計(次年度繰越純資本金額)			
職 員 数	技術関係職員	事務関係職員	その他	人
	人	人	人	
経 営 比 率	流動資産() / 流動負債() × 100 = %			%
	創 業 日	現組織变更日期	営業中断期間	
営 業 年 数	年 月 日	年 月 日	年 月 日	通 算 年 数
	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
障害者雇用状況	障害者雇用状況報告義務			有 ・ 無
	法定雇用率達成			
ISO認証取得	有 (ISO9001又はISO14001)			無
	無			

注) 太枠の欄は、記入しないでください。

注) 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

様式第4号

年 月 日

青 森 県 警 察 本 部 長 殿

届出者 所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

競争入札参加資格審査申請書記載事項変更（休・廃業）届

青森県の競争入札参加資格審査申請書を提出していますが、

記載事項について下記のとおり変更したので
次のとおり営業を 休業 ・ 廃業 したので
届け出ます。

なお、この変更届の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 記載事項変更

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日	備 考

2 休・廃業

休業期間 年 月 日 ～ 年 月 日

廃止年月日 年 月 日

注) 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年一月十六日

青森県警察本部長 山 本 和 毅

一 物品等の名称及び数量

電子計算機等賃貸借 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県警察本部警務部会計課

青森市新町二丁目三の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十六年十月二十四日

五 契約の相手方の名称及び住所

株式会社青森電子計算センター

青森市大字三内字丸山三九三の二七〇

六 契約金額

三百四十九万九千二百円

七 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十六年九月十二日

公 営 企 業

青森県立中央病院多目的X線透視装置の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十七年一月十六日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。多目的X線透視装置一式

二 納入期限、納入場所及び入札方法

入札説明書による。

三 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、物品の購入の契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 購入物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

6 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

四 入札に参加する者に必要な資格の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、三に定める資格を有することに

いて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る資料を添えて、平成二十七年一月十八日までに青森県立中央病院管理課長に提出しなければならない。申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市東造道二丁目の一
青森県立中央病院 管理課

電話 〇一七 七二六 八〇三七

4 提出部数 一部

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市東造道二丁目の一
青森県立中央病院 管理課

電話 〇一七 七二六 八〇三七

2 入札書の提出期限

平成二十七年二月二十五日 午後二時

3 開札の場所及び日時

(一) 場所
青森市東造道二丁目の一

青森県立中央病院 三階第一会議室

(二) 日時

平成二十七年二月二十五日 午後二時

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条、第三百二十三条及び第三百二十九条の規定による。

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

する。

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

- (1) Multipurpose Fluoroscopic X-ray Apparatus.
- (2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid manual.

2 Time limit for tender : 2:00 p. m. 25 February 2015

3 Contact point for the notice :
 Supply Section
 Management Division
 Hospital Bureau
 Aomori Prefectural Government
 2-1-1 Higashitsukurimichi
 Aomori city, Aomori 030-8553
 Japan
 Phone: 017-726-8037

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一
号 青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七
七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭